

会 議 録

令和7年度第8回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和7年11月27日（木） 開会：午後2時00分 閉会：午後3時01分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出 席 委員名	教育長 宮城 克典 教育長職務代理者 前泊 直子 教育委員 中尾 忠彦 教育委員 平良 智枝子 教育委員 東風平 恭子	
事務局員	（教 育 部）部長：久貝 順一 （教育総務課）教育総務課長：豊見山 徹 補佐兼係長：我如古 千佳枝 主事：譜久島 春菜	
説明員	（生涯学習振興課）課長：与那覇 弘樹 （教育総務課）課長：豊見山 徹	
議案等	件 名	結 果
承認事項 報告	会議録署名委員の指名について	承認
	教育長職務代理者の指名について	
議案第18号 議案第19号 その他	会議録の承認について（令和7年度第7回定例会）	承認
	教育長報告	承認
議案第18号 議案第19号 その他	宮古島市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について	原案可決
	令和7年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第6号）について	原案可決

会 議 録

宮城教育長	これより令和 7 年度第 8 回宮古島市教育委員会（定例会）を開催します。 本日は全員出席です。
宮城教育長	それでは、日程第 1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に中尾忠笹委員を指名します。よろしくお願いします。
宮城教育長	次に、日程第 2「教育長職務代理者の指名について」です。 現在、教育長職務代理者に前泊直子委員を指名させていただいていますが、令和 7 年 1 2 月 4 日をもって任期満了となりますので、新たにほかの委員を指名させていただきたいと思います。 前泊委員につきましては、令和 6 年 1 2 月 5 日から教育長職務代理者を務めていただきました。令和 7 年 1 月 1 日から 7 月 6 日までの長きにわたり、教育長不在の中、ご自身のお時間を割いて多くの行事にご出席いただき、また数々の表敬や来訪にもご対応くださるなど、献身的なお力添えを賜りました。そのおかげをもちまして、教育行政が滞りなく進められてきました。改めまして心より感謝を申し上げます。 新たな委員を指名する前に、事務局より根拠となる法令及び職務代理者の職務について説明をします。お願いします。
教育総務課 豊見山課長	（※根拠法令及び職務代理者の職務について事務局より説明）
宮城教育長	ただいま説明がありました。 それでは、宮古島市教育委員会教育長職務代理者の指名及び事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定に基づき、私教育長より平良智枝子委員を令和 7 年 1 2 月 5 日付で教育長職務代理者に指名いたします。どうぞよろしくお願いします。 では、平良委員のほうから一言挨拶をお願いしてよろしいでしょうか。お願いします。
平良委員	先日宮城教育長からお電話がありまして、職務代理者についてのお話がありました。順番からすると私だろうなというのがありまして、お引き受けいたしますとご返事しました。ただ、仕事も抱えていて、私がいないと回らない、子供たちに迷惑をかけるような仕事もやっておりますので、教育長がい

	らっしゃらないときに全てに関わるということは多分困難かなと思いますので、そういうときは事務局の皆さんのお力添えを得ながら遂行していきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
宮城教育長	ありがとうございました。
宮城教育長	次に、日程第3「会議録の承認について」です。 令和7年度第7回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録です。しばらく時間を置きますので、ご確認のほどよろしくお願いします。
宮城教育長	会議録について、ご意見、質疑等があればお願いいたします。
前泊委員	5ページです。上から5行目から、平良学校給食共同調理場の民間委託業務の期間ですが、平成28年から平成31年まで、平成31年から平成34年、令和6年から令和11年とありますが、令和5年からではないですか。令和5年がないので切れた形になっていますがあたっていますか。
教育部 久貝部長	すみません。この期間に関しては確認を取りたいと思います。
前泊委員 教育部 久貝部長	はい、確認して訂正しておけばいいかと思います。 分かりました。ありがとうございます。
宮城教育長	平成31年と平成34年というのも令和に替わっていてややこしいので、再確認をお願いします。
教育部 久貝部長	分かりました。
宮城教育長	ほかに質疑はありませんか。 （ 質疑なし ）
宮城教育長	それでは、令和7年度第7回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録については承認としてよろしいでしょうか。

	(異議なし)
宮城教育長	それでは、日程第3「会議録の承認について」は承認いたします。
宮城教育長	次に、日程第4「教育長報告」です。
教育総務課	事務局から説明をお願いします。
豊見山課長	(資料を読み上げて説明)
宮城教育長	説明が終わりました。
	10月30日に表敬で湧川弘範氏 外1名とありますが、外1名は湧川弘範氏の父親で、弘一さん92歳の方です。なぜ会ったかという、11月7日、宮崎県の小林市での移動平和展があって、これは、宮古から学童疎開で平良第1、第2、それから下地小の子供たちが宮崎に疎開したそうです。その実際の生徒だったのが湧川弘一氏で、行く前に話を聞こうということで、生の声を聞いて出かけました。 22日、高校野球交流大会は挨拶と始球式をしました。何と私の始球式のバックには夏の甲子園優勝の沖尚ナインがいましたので、注目されながら、震えながら投げたのですが何とか届きました。ありがとうございます。 それから、今日飛び入りでしたが、意見交換をしたいということで、11時半に上里樹元議員が来訪されましたので、部長と対応しました。 教育長日程については、以上となります。質疑があればお願いします。
平良委員	10月31日に「魅力ある学校づくり第2回審査会」というのがありますが、内容を聞かせてもらえないでしょうか。
教育部 久貝部長	この魅力ある学校づくりという事業は、各小中学校に次年度の予算の中でこういった事業に活用するのかということで、特別に市のほうから予算の枠をいただいております、その枠内で各学校が考える授業とか、企画提案のようなものが来ていましたので、その審査をやったということです。
平良委員	ありがとうございます。 もう1点、11月10日に「第1回宮古島市立中学部活動地域移行に関する検討委員会」というのが開かれていますけれども、これについても内容をお願いできますか。

宮城教育長	部活動の地域展開について、今年度の取り組みと現状について確認しました。学校教育課の担当主事が提案して、中文連、中体連、校長会の皆さんが参加して、地域展開についての意見交換をいたしました。
平良委員	ありがとうございます。
宮城教育長	ほかに質疑があればお願いします。
前泊委員	何回か「地域懇談会」というのが開催されていますが、内容等を教えていただけますでしょうか。
教育部 久貝部長	地域懇談会については、昨年度から実施をしております。昨年度は旧町村部を中心に上野、下地、伊良部、城辺で開催しております。城辺に関しては、広域で人数も多いということで2回に分けてやっております。地域の課題等を要望という形で出していただいて、市の当局と意見交換をするという形になっております。 3日にあった地域懇談会の中では、池間中のほうからも旧幼稚園の園舎を使つての子供の預かりとかに活用できないかとか、教育委員会関連の要望とかもありました。また、狩俣においては、元の幼稚園舎の跡地の部分の中に個人有地があり、手入れがあまりされていないということで、子供たちの安全確保のためにも清掃とかをやってくれないかとか要望がありました。 道路関係の要望が多くあり、ほかには、公民館を建ててほしいがどういった手続が必要なのかとか、地域の中で大きいものから小さいものまで要望を聞いた上で、それに対して市当局としても丁寧に回答し、意見交換をしながら進めていました。 明日が最終日になっておりまして、明日は平良中校区で、平一、南学区の皆さんと夕方から地域懇談会を予定しております。 こんな感じで、地域の声を聞こうということでもあります。
前泊委員	西辺中とか狩俣中と書いてあるのは、これは校区のことですか。
教育部 久貝部長	はい、校区のことです。校区ということで、西辺中であれば西原自治会の方とか、狩俣中は狩俣自治会の方とか、体育協会、学校のPTAも含まれています。

前泊委員 教育部 久貝部長	中学校区と、みんな読み替えたらいいいですね。
前泊委員	そうですね。
宮城教育長	ありがとうございます。
宮城教育長	ほかに質疑はありますでしょうか。
	(質疑なし)
宮城教育長	それでは、質疑がないようですので、「教育長報告」については承認いたします。
宮城教育長	次に、日程第5「議案第18号 宮古島市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について」を議題とします。
生涯学習振興課 与那覇課長	それでは、説明をお願いします。
	こんにちは。生涯学習振興課の与那覇といいます。よろしくお願いします。
	議案第18号の説明をさせていただきます。
	「宮古島市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について」、提案理由としまして、沖縄県最低賃金の改正に合わせて、協働活動支援員等に対する報償費を引き上げるには要綱を改正する必要があるので、本案を提出しております。
	(資料に基づき説明)
宮城教育長	説明が終わりました。質疑があればお願いします。
中尾委員	1点だけよろしいですか。今回この「952円」を「最低賃金の額」としたということになると、今後、最低賃金が上がれば上がるということなのですが、ただ逆のことを言えば、最低賃金でしか払えないということになるかと思うのですが、それはサポートされる皆様は納得しているのかというところだけご説明をお願いします。
生涯学習振興課 与那覇課長	これに関しましては、補助事業で対応をしている事業で、賃金上限として

	都道府県の最低賃金の額を上限とするという規定があり、それ以上の額を支払うことができないというのがありますので、最低賃金の上限額に従って今後も運営していきたいというふうに考えております。
中尾委員	分かりました。ありがとうございます。
宮城教育長	ほかに質疑はありませんか。 (質疑なし)
宮城教育長	質疑等がなければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
宮城教育長	それでは、「議案第 18 号 宮古島市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について」は原案のとおり可決いたします。
宮城教育長	次に、日程第 6 「議案第 19 号 令和 7 年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第 6 号）について」は、宮古島市議会 12 月定例会に提出予定の案件となりますので、宮古島市教育委員会会議規則第 9 条の規定により秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なし)
宮城教育長	ご異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第 9 条の規定により、議案第 19 号の審議については秘密会にすることに決定しました。 関係者以外は退席をお願いします。 (秘密会につき会議録省略)
宮城教育長	ここで秘密会を解きます。 「議案第 19 号 令和 7 年度宮古島市一般会計（教育委員会）補正予算（第 6 号）について」は、原案のとおり可決とします。

宮城教育長	次に、日程第7「その他」で何かありますか。
東風平委員	小学校で理科を担当している先生の知り合いから聞いたのですが、特別支援学級とかが国語、算数だけで、理科の時間になると、ふだん通級クラスに行っているような子たちが帰ってきて、理科では実験をすることもあるので、すごく危ないというか、先生の負担がとても大きいというお話をされていました。さっき、プールの話が出たので、体育の時間はどうしているのかなと少し気になりました。
宮城教育長	小学校の理科の先生ですか。
東風平委員	もともとは小学校の担任もやっていた先生で、少し高齢になってきたので、理科を担当していると言っていたのですが、逆に大変だという話で、何かあればその先生の責任になってしまい、助けてくれる支援のスタッフとかも全然いなくて、一人で全部やらないといけないと言っていました。
宮城教育長	これは、教育委員会が決めるというよりは、学校側で校長先生が担任や特別支援担当者と一緒になって個別支援計画とか、そういう子たち用のカリキュラムを作って、何時間は親学級に戻すとか、ちょっと遅れがある教科については通級のほうで対応するとか、いろいろと校内で決めています。
東風平委員	それぞれの学校で決まるということですか。
宮城教育長	時間割も作って対応されていると思います。校内での話し合いになると思います。
東風平委員	これを、ある程度、教育委員会指導というか、例えば危ないことに関しては、学校に対して、こういうふうにしたほうがいいのかという提案とかはできないですか。
前泊委員	よくある話です。通級対象の児童は、支援学級の在籍ではないので、通常学級に在籍して、自分の抱えている課題に対して週に何時間か通級指導教室で学習します。理科や音楽、体育等は通常学級で授業を受けるのがほとんどだと思います。

	今おっしゃっているのは、多分、特別支援学級の在籍なのに、国語と算数だけを支援学級で学習し、他の教科は全部通常学級で学習するということだと思います。私もずっと疑問でした。支援学級在籍というからには、通常学級で学習するにはたくさん課題があるはずなのに、実験のある理科、それから総合という高度な探究学習、英語活動など、多くの教科を通常学級で学習するという状況は少なくないと思います。本来は、子どもの実態を踏まえて、通常学級での学習が可能なのか、学びが成立しているかを絶えず把握して個別の指導計画に反映させていくべきだと思います。体育や音楽、一人より集団での学習が望ましい教科もあります。そういう教科であっても、この学習内容に対して子どもの状況はどうなのかということは常に把握する必要があります。支援学級では国語、算数、他の多くの教科は通常学級という状況は、決して少なくないと思います。支援員や他の職員を活用して実態把握に努めるとか教科担当と担任との情報交換を密にして、どの教科、どの単元を通常学級で学習するのかを絶えず検討することが必要だと思います。だから、さっき教育長がおっしゃったように、学校で決めることといえばそうですが、問題提起をする場はないでしょうか。例えば委員会主催では支援学級の担当教員の研修会とかはないですか。教育事務所はありますよね。
宮城教育長	はい、あります。
前泊委員	特別支援教育体制の確立については、各学校任せにせず、委員会主催の校長連絡会等で、どのような現状か、どのような取組がされているか等を話題にし、各学校の意識を高めていくこともできると思います。特別支援学級対象の児童生徒の増加が大きなニュースになる中で、今回のような現状もあるので支援学級での学びが効果的なのか、在籍する必要があるかも含めて問題提起していくことが必要だと思います。
東風平委員	校長先生が前泊先生みたいに、そうやってしっかりとやってくれたら本当にいいなと思います。
前泊委員	一生懸命取り組んでも体制確立は容易ではないです。例えば授業参観をしていたときに、支援学級の子どもは、全員通常学級の授業に参加、支援学級の先生は学級事務。給食の時間、子どもたちは協力学級、担任は教室というのもありました。多くの学年が在籍する支援学級なので、教科や曜日を決め

東風平委員	て授業や給食について行き、この子の学びが成立しているか、クラスに受け入れられているのかをしっかりと見取るよう言い続けました。言うのは疎まれるし厳しいと敬遠されますが、言い続けないとなかなかそういう体制というのは確立できなということも実感しました。 その役目が校長先生だけに託されるのは、それこそ負担が大きいのかなというのもあるので、ある程度の指針を示す方がいいのかなと思います。
宮城教育長	一応県立の宮古特別支援学校にも専門の先生がいて、小中と連携してコーディネートしたり、相談に乗ったり、派遣というか、実際に見てアドバイスするとか、そういうこともあります。校長によっては、そういうところまで目が届かない場合もありますので。通級とかいう場合は、親学級というか、元の自分の1年A組ならA組に、ここに籍はあるんですね。苦手な科目とか、ちょっと遅れがある場合には通級教室に、これは必ず1年A組から何名ではなくて、この時間は隣の数学が苦手という子が行く場合もあります、抜き出してみたいな感じで。 だけれども、籍が特別支援学校で支援学級にある場合は、基本は学級担任がいるわけだから、所属はそこで、みんな同じ計画ではなくて、この子に合った支援をして、国語はこっちに行ってきたという感じにするのだけれども、中学校は教科の先生が空き時間があったりするので、英語のここの部分が弱いので、例えば社会科の先生が特別支援学級の学級担任とします。そしたら、教え切れないところがあるから、少しレベルを下げてでもいいから、来てもらえませんかと校長とかと相談しながら、その先生が来る場合もあったりします。何時間は受け持ってねとか。でも小学校は難しいです。
前泊委員	(少なくなってきたとは聞いていますが)、200人から300人前後の子どもが教育支援委員会に挙げられ、支援学級という判定を受ける子どもが少なくない聞いています。そういう判定をしているにも関わらず、国語、算数だけを支援学級で学習し、他の多くは通常学級でという現状は改善が図られるべきだと思います。特別支援学級のそういう現状を踏まえ、教育支援委員会に挙げることも含め、みんなで考えていくべきだと。学年の違う子供たちが最大で8人在籍するので、すごく大変ですが、校内の限られた人材を活用して現状を少しでも改善し、個別の指導計画に反映させていくことができればと思います。

東風平委員	分かりました。ありがとうございます。
宮城教育長	ほかにありますか。
	(特になし)
宮城教育長	ないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。 これで令和7年度第8回宮古島市教育委員会(定例会)を閉会いたします。 お疲れさまでした。
	教育長 宮城 克典 会議録署名委員 中尾 忠彦